

定価(消費税込)一箇年 一六八〇〇円(郵送料を含む)

山梨県公報

号外第三十三号

平成二十年

四月三十日

水曜日

目次

山梨県税条例施行規則の一部を改正する規則……………一

規則

山梨県規則第二十八号

山梨県税条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十年四月三十日

山梨県知事 横内正明

山梨県税条例施行規則の一部を改正する規則

山梨県税条例施行規則(昭和三十六年山梨県規則第十四号)の一部を次のように改正する。

第二十条の三の二の見出し中「法人等」を「法人」に改め、同条中「法人等の設立等の届出書」を「法人の設立・変更等の届出書」に改める。

第二十条の四の見出し中「法人等」を「法人」に改める。

第四十四号様式(二)(その一)中「法人等の設立等の届出書」を「法人の設立・変更等の届出書」に改め、「法人等の名称」を

「法人の名称」に改め、「資本積立金額」を「資本等の額又は連結個別資本等の額」に改め、同様式(その二)中「法人等の設立等の届出書」を「法人の設立・変更等の届出書」に改め、「法人等の名称」を「法人の名称」に改める。

第五十号様式及び第五十一号様式を次のように改める。

第50号様式（第22条関係）

（特例適用住宅用）

不動産取得税特例控除適用申告書

年 月 日

山梨県総合県税事務所長 殿

住所（所在地）

氏名（名称）

印

山梨県県税条例第50条の2の規定により、次のとおり申告します。

取得年月日			
取得原因	新築・増築・改築・売買・その他（ ）		
家屋の種類	専用住宅・共同住宅・併用住宅・その他（ ）		
住宅の所在地			
家屋番号			
家屋の構造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート・軽量鉄骨・その他（ ）		
床面積	建床面積（1F面積）	m ²	延床面積のうち
	延床面積（全体面積）	m ²	住宅部分面積
			m ²
区分所有の有無	有 ・ 無		
住宅を取得した者が、当該住宅を取得した日前1年以内に当該住宅と一構となるべき住宅を新築又は増築したことの有無	<p style="text-align: center;">有 無</p> <p style="text-align: center;">〔 有の場合 一構となるべき住宅の取得年月日 取得した家屋の延床面積 m² 〕</p>		
認定長期優良住宅の適用の有無	有 ・ 無 （注）証明書を添付		

山梨県公報号外

第三十三号

平成二十年四月三十日

(既存住宅用)

不動産取得税特例控除適用申告書

年 月 日

山梨県総合県税事務所長 殿

住所 (所在地)

氏名 (名称)

印

山梨県県税条例第50条の2により、次のとおり申告します。

取得年月日			
取得原因	売買・贈与・交換・寄附・その他 ()		
家屋の種類	専用住宅・共同住宅・併用住宅・その他 ()		
住宅の所在地			
家屋番号			
家屋の構造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート・軽量鉄骨・その他 ()		
床面積	建床面積 (1F面積)	m ²	延床面積のうち
	延床面積 (全体面積)	m ²	住宅部分面積 m ²
区分所有の有無	有 ・ 無		
当該住宅の建築年月日			
当該住宅の旧所有者	住所 (所在地) 氏名 (名称)		

第51号様式（第22条の2関係）

山梨県公報号外 第三十三号

平成二十年四月三十日

四

不動産取得申告書						
山梨県総合県税事務所長 殿		年 月 日				
住所（所在地）						
氏名（名称）		印				
山梨県県税条例第55条第1項の規定により、次のとおり申告します。						
不動産の種類	土地	家屋				
取得年月日						
取得理由	売買・交換・贈与・寄附・その他（ ）	売買・交換・贈与・寄附・新築・増築・改築・その他（ ）				
取得価格						
用途及び種類	住宅用敷地・農用地・非住宅用敷地・その他（ ）	住宅・共同住宅・併用住宅・店舗・事務所工場・倉庫・附属家屋（住宅用・その他）・その他（ ）				
既存住宅における詳細用途	/	自己居住用・自己以外の居住用・その他（ ）				
所在						
地番又は家屋番号						
地目又は構造	宅地・農地・雑種地・その他（ ）	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート・軽量鉄骨・その他（ ） 地上 階、地下 階				
地積又は床面積（㎡）	宅地 農地、その他	建床面積（1F面積） 延床面積（全体面積） 延床面積のうち住宅部分面積				
前所有者の住所及び氏名						
特例適用（既存）住宅の適用の有無		有 ・ 無				
住宅を取得した者が、当該住宅を取得した日前1年以内に当該住宅と一構となるべき住宅を新築又は増築したことの有無	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">有</td> <td style="text-align: center; width: 50%;">無</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> [有の場合 一構となるべき住宅の取得年月日 取得した家屋の延床面積 ㎡] </td> </tr> </table>		有	無	[有の場合 一構となるべき住宅の取得年月日 取得した家屋の延床面積 ㎡]	
有	無					
[有の場合 一構となるべき住宅の取得年月日 取得した家屋の延床面積 ㎡]						
認定長期優良住宅の適用の有無		有 ・ 無 （注）証明書を添付				
地方税法第73条の4から第73条の7の非課税に該当の有無		有 ・ 無 （注）証明書を添付				

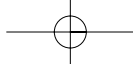
附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第五十号様式及び第五十一号様式の改正規定は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成二十年法律第 号）の施行の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の山梨県税条例施行規則の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、この規則による改正後の山梨県税条例施行規則の規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。



山梨県公報号外 第三十三号 平成二十年四月三十日

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 株式会社印刷 甲府市北口二丁目六番

